

## 1 事業の目的

Q1 この事業はどのような目的で実施されるものですか。

A J R 姫新線の利用促進と地域の活性化を図るため、J R 姫新線を利用した地域活性化イベントの主催者に対して、事業経費の一部を補助するものです。

## 2 補助対象イベントについて

Q2 補助対象となるのはどのようなイベントですか。

A **地域活性化につながるとともに、広く住民に周知し、J R 姫新線乗車による集客を行うことができるイベント**が補助対象です。

(例)

- ・駅前通りを活用した朝市
- ・駅前広場を活用したマルシェ
- ・駅舎を活用したワークショップ 等

※ J R 姫新線の利用につながる取組を行って下さい。(広報活動、J R 姫新線を利用して来場した人への特典など)

## 3 補助金の対象について

Q3 補助金の対象はどの範囲ですか。

A **以下の補助対象経費の100分の50とします。(補助金額の上限は30万円)**  
**なお、補助金額は、1,000円未満の端数を切り捨てた額となります。**

| 《補助対象経費》                                                                                                                                              | 《補助対象とならない経費》                                               |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 1 会場使用料及び借上料(備品及び音響機器等を含む。)<br>2 広告宣伝費<br>3 講師・司会者費用<br>4 賞品、景品代等(上限を事業費の30パーセント以内とする。)<br>5 事務経費(消耗品費、印刷製本費又は通信運搬費)<br>6 その他消耗品費<br>7 その他市長が必要と認めた経費 | 1 飲食に係る費用(飲食材料費を除く。)<br>2 その他専ら参加者個人の受益に係る費用及び参加者個人で負担すべき費用 |

#### 4 補助金申請の流れについて

Q4 補助金をもらうにはどうすればよいですか。

A イベントを行う前に申請をお願いします。支払まで 2 週間程度必要ですので、事前に必要な場合は早めの申請をお願いします。

##### 《交付申請》

イベントを企画されましたら、開催前にくらし安全課に相談ください。  
企画内容等を確認しながら交付申請手続き等のアドバイスを行います。



##### 《交付決定》

申請内容を確認して、内容が適当であれば補助金の交付を決定します。

※事前に補助金が必要であれば概算払を行いますので、請求してください。ただし、支払までに 2 週間程度要しますので早めに申請をお願いします。



##### 《実績報告》

補助対象経費の支払が分かる領収書等の写しと事業実施の写真を添付して実績報告書を提出してください。

Q5 補助金申請書はどこに提出すれば良いですか。

A くらし安全課または最寄りの振興局で受付します。

ご不明な点は、くらし安全課にご相談ください。